

## 決算特別委員会経済分科会・分科会長報告

令和2年9月29日(火)

決算第1号「令和元年度松江市一般会計歳入歳出決算」中は、質疑において主なものとして、

・地産地消推進の取り組みについての質疑に対し、学校給食については、学校の栄養士と農家の方の相互理解を深める取り組みや、担い手不足や

出荷量の減少に対する取り組みとして、需要が高いカボチャやジャガイモを新たな振興品目として出荷を実施し、ジャガイモについては旧町村の給食センターにも販路を拡大した。また、水田園芸品目として玉ねぎの栽培についての検討や、地産地消について市民や、飲食店業者に知っていただくためのPRにも取り組んだところであるとの答弁がありました。

・ため池改修事業の進捗状況等についての質疑に対し、ため池はもともと土質の悪いところにあるものもあり、天候等の事情により工事の時期をずらしたため、計画通りに進まなかった所もあるが、去年は国の補助事業で5ヵ所のため池の廃止工事を実施した。今後も危険度や廃止後に支障を起こす可能性について検討したうえで、廃止工事ができるものについては順序だてて行っていききたいとの答弁がありました。

・リースハウス整備事業費の実績、内容等についての質疑に対し、昨年度整備したリースハウス5棟については、新規就農された1名の方にリースを開始したものであり、ミニトマトのみを生産しておられる。出荷先は、産直市場やスーパー等であり、生産量や販売数の集計はまだ出ていない。リース料は5棟で年間約30万円である。10年間のリース期間終了後は生産者へ譲渡されることになっているとの答弁がありました。

・林業従事者の確保と育成についての質疑に対し、人材の確保は非常に難しく、林業従事者が少ないのが現状である。市としては、森林環境譲与税を活用し、新規に就業された方への補助金や継続して就労されている方への助成金など、定着を高めるための補助を行ったとの答弁がありました。

・ものづくりアクションプラン事業の支援後の状況についての質疑に対し、令和元年度については、148件、約6,000万円の利用があった。設備導入やソフトウェア導入をした企業からは、『売り上げが増えている』、『従業員を増やした』などの回答が出ており、この支援事業を利用していただくことで、企業の売り上げや競争力向上につながっていると考えているとの答弁がありました。

・ファンクラブアプリぎゅっと松江の利用状況等についての質疑に対し、ファンクラブ会員数は令和元年度末で1,313人となった。会員数を増やすために、高校生へのアプリの周知や就職活動のためのアプリの利用についてもPRを行った。アプリの内容については、観光、子育て、就職などの情報を発信しているが、今後、市民や学生の方々からも意見をいただき、それを基に改善していききたいとの答弁がありました。

・高校生地元就職支援事業の実施状況と地元就職への成果についての質疑に対し、昨年12月に高校等の生徒、保護者、教員、及び企業を対象とした松江地区仕事発見セミナーを開催した。セミナーでは企業に対して具体的に質問ができるということで、生徒、保護者、教員の地元企業への理解が深まったと考えている。地元就職の成果について、具体的な人数の把握はできていない。地元就職に繋げるために、まずは地元の企業を知ることが重要であると考えており、3年生からではなく、低学年次から、このような交流会などの機会を増やし、今後も取り組んでいきたいとの答弁がありました。

・城下町AR・VR事業についての質疑に対し、令和元年度にアプリケーションを開発し、3月末にリリースしたところである。しかし、コロナ禍の関係で大々的なPRができなかったため、施設のオープンや再オープン時に看板を設置したり、情報番組で取り扱っていただくなど、積極的にPRしているところであるとの答弁がありました。

・観光推進体制検討事業のフランスへの先進地視察の成果と宿泊税の検討についての質疑に対し、フランスの観光推進組織の制度や活動等を参考に、市としても、行政と連携しながら観光推進組織の検討を進めていくことが必要ということで、昨年度に『松江観光の明日を創る検討会議』を8回行った。その中で、観光協会に求められる役割等の提言をいただき、その財源については宿泊税が適当との意見があったところであるが、宿泊業者の方からは時期尚早との意見もあった。宿泊税については、まちの魅力を高めていくための財源でもありと考えており、今後、丁寧に説明していく必要があると考えているなどの答弁がありました。

決算第6号「令和元年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算」は、決算に関する質疑はありませんでした。

決算第12号「令和元年度松江市ガス事業会計決算」は、質疑において主なものとして、

・ガス事業費用の委託料についての質疑に対し、委託料の主なものは、経営分析の費用、顧問弁護士の顧問料と着手金であり、顧問料は一般的な問題に対応していただくためのもの、着手金は労働組合から島根県労働委員会あてに提出されたあっせん申請に対応していくためのものである。着手金については、あっせん申請への対応には法的かつ専門的な内容が非常に多く、専門的な意見を伺いながら対処すべきであり、必要な経費だと考えている。宿泊費や交通費の実費については、別途支払っているとの答弁がありました。

・ガス管の建設改良工事についての質疑に対し、ガス管の導管工事については、地元4業者の中から入札で選定している。水道工事や国道、県道の地中化工事や舗装工事などと調整し、併せて工事ができるものについては一緒に施工するよう心掛けているとの答弁がありました。

・松江市ガス事業経営戦略プランの進捗状況についての質疑に対し、経年管の改善については、突発的なガス漏洩などがあると、当然そちらが優先されるので、計画よりは少し遅れて

いる。今後、計画についてローリングを行っていきたい。なお、ガス管の耐震化率については 94.3%であり、全国平均が 90.3%なので全国平均と比べて遅れている状況ではないとの答弁がありました。

決算第 13 号「令和元年度松江市交通事業会計決算」は、質疑において主なものとして、

- ・コロナの影響を受けた 3 月以外の、それぞれの路線の利用状況についての質疑に対し、4 月から 2 月までは、全体で 1 万 2,000 人の増であり、特に南北循環線や合庁川津線については、定期の方が増えたことや事業所への働きかけにより利用者数が増えた。また、八重垣線、合庁川津線などのいわゆる観光施設最寄りの路線についても増えている。一方で、八束線については、コロナの影響に限らず、利用者数は年々減少しており、その対策として、昨年度からバスにカメラを設置し乗降調査を行い、より利便性の高い、収益が上がる路線再編に繋げていきたいとの答弁がありました。

- ・定期駐車台数が 13.6%増加した原因についての質疑に対し、主に、城山西の駐車台数が増えており、増加の原因としては月極駐車場が周りに少なく、周辺の事業所の方々に活用いただいているためであるとの答弁がありました。

- ・運転士の正規職員の充足状況についての質疑に対し、正規職員の運転士は 50 名であり、運転士として松江市交通局で長く勤めてもらうことが必要なので、正規職員化については、これからも計画的に実施していくとの答弁がありました。

以上で、経済分科会の報告を終わります。